

## ヘイトスピーチ

### 生きる力を奪うもの

私たちは、誰もが幸せに生きる権利をもっています。それは誰も侵すことのできないものです。一方、次のような言葉を拡声器などで連呼する一団があります。

「〇〇人をぶっ潰せ」「△△人は祖国に帰れ」「□人はこの街から出て行け」

これは、在日外国人の人たちが多く住んでいる街で行われたヘイトスピーチの一部です。ヘイトスピーチは憎悪表現と直訳され、在日外国人の人々に対して誹謗したり中傷したりするので、人種・民族・国籍などで少数派の人々に対して向けられる差別的な攻撃ともいわれています。

ヘイトスピーチを受けた人たちの言葉が胸に突き刺さります。

- 自分たちの存在が否定されたと思い、身体が震えて心臓が止まる思いでした。
- 眠っていてもうなされて目が覚めたり、独りになると涙がこぼれたりする。
- デモの直後、本名を名乗っている子どもたちは家から出るのを恐れ、日本人に名前を伝えるのを怖がるようになった。
- 一番言われたくないこと、思っても自重して口に出すべきではないことを堂々と言っていることに恐ろしさを感じた。

ヘイトスピーチは、言われた人たちに悔しさや言い表せない怒り、人間としての尊厳を否定し、生きる力を奪う言葉の暴力そのものなのです。

### 「ヘイトスピーチ」を許さない世界の流れと国の動き

世界人権宣言では「すべての人は生れながらにして自由であり、平等である」と謳われていますが、実はヘイトスピーチは世界各地でも起きており、法的に規制する国々もあります。日本では、国連からの勧告や当事者・支援者の努力もあり、2016年5月その解消をめざして、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が成立しました。

ある調査によれば、法制定後ヘイトスピーチは半減したと報告されています。しかし、インターネットの書き込みなどを通して、許されない言葉が飛び交っている現実があります。

### 私たちが考えていきたいこと

筑紫野市では人権尊重のまちづくりを推進しています。それは、在住の外国人の方も含め、誰もが安心して暮らしていけるよう、互いの個性や違いを認め合い、自分らしく誇りや生きがいをもって心豊かに暮らせるまちづくりに他なりません。その実現に向けて私たちは、市の人権尊重のスローガン「自分が人からされたり、言われたりしていやなことは、自分は人にはしない、言わない」という精神に立ち返って行動することが大切です。